2013年JAF中部ダートトライアル選手権 第2戦 2013年JMRC中部ダートトライアル選手権 第2戦 2013年JMRC全国オールスター選抜 第2戦

JAF公認 準国内競技会 JAF公認番号 2013-2202

MONZEN M·S·P CUP 2013

特別規則書

公 示

本競技会は日本自動車連盟(JAF)の公認のもとに、国際自動車連盟(FIA)の国際モータースポーツ競技規則、それに準拠したJAFの国内競技規則とその付則、2013年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定、JMRC中部共通規則およびJMRC中部ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定ならびに、本競技会の特別規則に従って開催される。

開催日 平成 25 年 4 月 14 日 開催場所 輪島市門前モータースホ゜ーツ公園 主 催 モータースホ゜ーツクラフ゛門前 (略称 M・S・C MONZEN)

第1条 競技会の名称

2013年JAF中部ダートトライアル選手権第2戦2013年JMRC中部ダートトライアル選手権第2戦2013年JMRCオールスター選抜第2戦MONZENM・S・PCUP2013

第2条 競技種目

ダートトライアル

第3条 競技格式

準国内競技

第4条 開催日

平成 25 年 4 月 14 日

第5条 開催場所

輪島市門前モータースポーツ公園

Tel: 0768-43-1981

第6条 オーガナイザー

モータースポーツクラブ門前 (M.S.C MONZEN) 石川県輪島市門前町黒島町ロー100番地

第7条 大会役員

組織委員長 新木 正 組織委員 広畑 信明 組織委員 下澤 広伸

第8条 競技主要役員

1. 審查委員会

審查委員長 福田 淳三(JMRC中部派遣) 審查委員 芳田 浩二(JMRC中部派遣)

2. 競技役員

事務局

 競技長
 高越
 博司
 救急安全委員

 コース委員長
 松本
 豊
 新木
 正

 計時委員長
 山下
 政幸

 技術委員長
 竹田
 誠

第9条 参加車両

2013年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定および JMRC中部共通規則に準じた車両とする。

S A車両および B 車両は 2013 年国内競技車両規則第 3 編スピード車両規定第 5 章第 3 条エンジン 3.3.2 マフラーおよび排気管の変更は許されない。

第10条 クラス区分

クラス1:排気量によるクラス区分を行わず、後輪駆動のPN車両、 N セトバ CA 東西

NおよびSA 車両

新木

<u>クラス2</u>: 気筒容量1500 c以下の2輪駆動のB車両 (車両規定はスーパ-1500車両規定で運用する)

<u>クラス3</u>: 気筒容積1600c以下の2輪駆動のPN車両 2輪駆動のN・SA・SC車両およびAE車両

<u>クラス4</u>: 気筒容積1600 c以下の4輪駆動のN・AE 車両及び 気筒容量3000 c以下の4輪駆動のSA・SC 車両

<u>クラス5</u>: 気筒容積1600cc を超える4輪駆動のN・AE 車両、 気筒容量3000cc を超える4輪駆動のSA・SC 車両 及びD車両 協 賛 オートバックス輪島店石川ダンロップ販売ヨコハマタイヤ北陸販売道下コンクリート工業株式会社

第11条 参加資格

- (1) 競技運転者は、有効な運転免許証と当該年度有効なJAF競技運転者許可証所持者とする。
- (2) 20才未満の競技運転者は参加申込に際し、親権者の承諾書をオーガナイザーに提出しなければならない。
- (3) 競技運転者は、競技に有効な死亡時<u>500万円</u>以上の傷害保険又はJMRC共済会に加入していること。

第12条 参加人数

- (1) 最大150名 (原則) 迄とする。
- (2) 同一運転者は一つの競技会で一つのクラスのみ参加できる。
- (3) 同一車両による重複参加は同一クラスのみ認められるが、同一 運転者によって運転されてはならない。
- (4) 同一車両による重複参加は2名迄とする。

第13条 参加申込、及び参加料

1)参加申込及び問い合わせ先

〒927-2165 石川県輪島市門前町黒島町口-100 番地 M.S.C 門前 新木 正 (携帯 090-6270-1027)

2)参加受付期間

平成 25 年 3 月 4 日~平成 25 年 4 月 4 日

3)参加料(昼食代込)

15,000円(但し2013年度JMRC中部加入クラブの会員は13,000円とする。申込書にJMRC中部登録クラブ印を押印、会員証明のこと。)

第14条 タイムスケジュール

ゲートオープン 6:00~ 受 付 6:20~7:10 コースオープン 6:30~7:40 車 検 6:30~7:20 ドライバース、ブリーフィング 8:00~8:15 第1ヒート開始 8:30~ 表彰式 (予定) 15:00~

第15条 賞典

JAF メダル各クラス参加台数の 25%を目安に 3 位まで 副賞各クラス参加台数の 25%を目安とし、 6 位までとする。

第16条 付則

- (1) 本特別規則書に記載されない競技に関する細則は、 国内競技規則国際スポーツ競技規則並びに JMRC 中部共通規則に従って開催される。
- (2)本規則及び競技に関する諸規則解釈に疑義が生じた 場合は、競技会審査委員会の決定を最終とする。
- (3) 本規則の適用は、参加受付と同時に有効となる。

大会組織委員会